

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

令和8年1月27日

性能評価センター所長 山口 敬人

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本業務に係わる見積決定及び契約締結は、当該契約に係る令和8年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

1. 当該招請の主旨

本件は、性能評価センターに設置される航空交通管制施設、その他の施設の用に供する常用電源として使用する静止形無停電電源装置の精密保守を行うものである。

下記4. の応募要件を満たし、本保守の請負を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出の招請を公募するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本保守に必要な本装置の技術情報を有している法人等(以下「特定法人等」という。)との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札へ移行する。

2. 保守概要

- (1) 保守名 令和8年度 性能評価センター無停電電源設備精密保守
- (2) 保守内容 性能評価センターに設置される航空交通管制施設、その他の施設の用に供する常用電源として使用する静止形無停電電源装置の精密保守を行うものである。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(但し、契約締結日の翌日が行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する休日(以下「休日」という。)の場合は、翌平日とする。)

3. 保守目的

本保守は、性能評価センターに設置される航空交通管制施設、その他の施設の用に供する常用電源として使用する静止形無停電電源装置の精密保守を行うものである。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 上記以外の要件は、公募説明書による。

(2) 保守執行体制に関する要件

- ① 契約から契約完了までの工程及び工程管理体制を明示できること。
- ② 実施体制(人員構成、作業責任者、品質管理体制)を明示できること。

(3) 保守に必要となる技術等に関する要件

本保守を実施するために必要な、特定法人等が保有する知的財産権及び技術情報の利用について許諾を受けていることを明示できること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒311-0324 茨城県常陸太田市白羽町朝日向 1715
国土交通省航空局交通管制部管制技術課性能評価センター
施設運用管理官
電話:0294-72-9103 FAX:0294-72-9104

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年1月27日から令和8年2月5日まで
場所:(1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和8年2月6日 17:00
場所:(1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)または電送(事前に担当部局へ連絡を入れること)すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (1)に同じ。

(3) 令和07・08・09 年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)における「役務の提供等」に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5. (3)により参加意思確認書を提出することができるが、一般競争入札

に移行した後、入札参加を希望する場合には開札時までに公告等級に適合した資格等級の格付けがなされていなければならない。

- (4) その他詳細については、公募説明書による。